

平成29年度 事業計画

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

1. 概要

(1) 「JSCE2015」および「社会と土木の100年ビジョン」の着実な実施

2017年度は、学会の2015年度から2019年度までの第4次活動計画である「JSCE2015」の3年度目、つまり中間点である。「JSCE2015」で定めたアクションプランが着実に実施されているか、確認するとともに、目標達成のため、各部門が立案・実行中の具体的な事業の成果を自己評価し、各事業に反映させるPDCAマネジメントシステムを継続して実施する。

また、土木学会の将来ビジョン「社会と土木の100年ビジョンーあらゆる境界をひらき、持続可能な社会の礎を築くー」は、「土木界、土木学会、土木技術者が今から行動すべき事柄を示したもの」として位置付けられている。特に、学会の社会的な使命を果たすための活動と運営は、上記の「JSCE2015」において100年ビジョンの最初の5年間の事業として展開していく。

(2) 災害やインフラメンテナンス等への対応

2016年度は、4月の熊本地震や8月の北海道・東北豪雨災害にすみやかに学会による調査団を派遣し、調査結果を発信した。また、東日本大震災については、関連委員会において継続的に調査研究に取組むとともに、その成果を出版した。今後とも学会内外の組織が連携し、減災・防災への取組みを更に強化していく。具体には、2016年度に新たに設置された「減災・防災委員会」を軸として、本部・支部の取組みについて、情報共有と連携を促進するとともに、市民の中に入って共に働く活動を強化していく。また減災・防災の推進には学会の枠、自然・社会・人文科学の領域を越えて取組む必要があり、55の学会が加盟する「防災学術連携体」において、土木学会は主導的役割を果たしていく。

次に、インフラの老朽化が社会問題となっており、各種インフラの調査研究を進めるとともに、問題の本質に関する提言や具体策の提案、そして提言・提案の実践に向けて着実に対応していく。また、社会インフラ健康診断特別委員会の検討に基づき、土木学会が、第三者機関としてインフラのうち、河川・下水道分野の健康診断を行い、その結果を公表し解説していく。

さらに、我が国が直面する急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少問題に関連して、次世代に続く生産現場のあり方を検討した2016年度会長特別タスクフォースの成果を具現化する活動を継続する。また2017年度会長特別委員会の関連活動を推進する。

(3) 社会とのコミュニケーション

「社会とのコミュニケーションの推進」や「価値ある情報発信と情報収集機能の構築と運用」の具体化に向け、土木界と連携を図りながら、国民・利用者に「伝わる」ことを目指した広報活動を推進する。そのために、学会データの「見える化」に加えて、学会誌、ホームページ、Facebook、報道機関懇談会、各種パンフレットなどの手段を通じた情報提供のシステムを改善していく。

土木広報センターは土木広報を戦略的に推進するとともに、自らが主体となる活動の実施、各委員会や支部、関係団体が主体となって行う活動との連携・調整、またWebサイト「土木①」等を活用した情報共有・発信などを行っていく。

学会誌については、本部・支部、各種委員会の動向にこれまで以上に注目し、興味深い活動を

幅広く取り上げ、ますます面白く、新鮮な驚きに満ちて魅力的な誌面づくりを心掛け、引き続き、積極的な情報発信を行う。

(4)国際活動の充実

「国際センター」は土木界の国際化への戦略的支援をミッションとし、情報、国際交流、教育、留学生、プロジェクトの各グループを柱に活動を進めている。さまざまな形態をとりながら、海外との情報交換、海外交流・協働、技術者の能力向上と人材育成、留学生支援を図り、その取組みの成果は、徐々に表れている。引き続き、産官学の連携を維持、活動の効果を考慮しながら、アジア・東南アジアのみならず、さらに、欧米の海外協定学協会等との連携を強化しながら、より多角的に国際活動を進める。

海外分会の活性化をめざし2016年4月に導入した「アソシエイトメンバー」の拡大を図り、人的ネットワーク形成を支援する。また、海外分会が日本と現地の技術者の交流拠点、日本土木の情報発信地へと発展するよう支援する。情報発信の充実については、英文での発信の充実が課題であり、情報グループを中心に、グループ間の連携を図りながら取組む。教育活動については、世界で活躍する日本の土木技術者シリーズシンポジウムを今後も実施していく。

アジア土木学協会連合協議会（ACECC）については、2019年4月に東京で開催される第8回アジア土木技術国際会議（CECAR8）に向け、CECAR8組織委員会およびその傘下の四つの部会（企画、総務・財務、学術、行事）を中心に準備を進める。

(5)技術力および人材の育成

国内外の社会状況と自然環境の変化のほか、「JSCE2015」、「社会と土木の100年ビジョン」を踏まえ、現在求められている土木技術者的人材像を描き、土木系教育課程の教育のあり方、各界技術者的人材育成の目指すべき方向、多様な人的資源の有効活用戦略について検討し、推進する。

また、社会資本整備への国民の理解を促進するための諸活動も積極的に行い、JSCE2015重点課題である次世代技術者の育成と活用のための活動を推進する。

さらに、「ダイバーシティ&インクルージョン行動宣言」を推進し、女性・若手・シニア技術者の活動の場を積極的に提供するとともに、2016年度会長特別タスクフォースの活動を継続して、若手、女性、シニアを含めた担い手確保策を推進する。

技術者倫理については、2015年度に発行された倫理規定教材「土木技術者の倫理を考える」の活用・普及を展開する。

技術力については、既存の学術・技術体系を基本に、さらなる進歩・発展を目指すとともに、再構築による総合化を図ることで、学術・技術水準の向上への貢献を目指す。

倫理観と専門的能力をもって社会に貢献する土木技術者を支援するため、土木技術者資格制度、継続教育制度の充実を図っていく。

(6)財務の健全化

安定的な学会活動のため、2017年度末時点での収支均衡のため、引き続き各部門が互いに協力して収支改善の努力を行う。

収入面では、財源の確保に向けて、会員増の働きかけを継続するとともに、広報活動、国際活動を通じての新たなサポーターの獲得、外部助成金の獲得、土木ボランタリー寄附（dVd）の支部を含めた学会全体としての浸透を継続する。支出面では、予算の執行状況を定期的に確認し、各部門において経費節減ならびに予算の有効活用を図る。

2011年度に公益社団法人に移行後、学会運営のガバナンス（内部統治）に留意し、学会の目的・事業に沿った活動を進めつつ、規程類の整備、理事会における理事の職務執行状況報告の導

入などを実施してきた。2017年度は、インターネット等による総会開催通知の送付を、正会員の承諾を得て実施する。またインターネット等による定時総会の委任状提出が可能になり、会員の利便性向上や総会運営の効率化が図られることから、会員への周知、協力を要請する。引き続き学会運営の適正化・効率化を目指し、総会、理事会等の円滑な運営に継続して努める中で、的確かつ迅速な意思決定に基づき学会活動の展開を図る。

2. 企画部門

企画部門では、これから学会と土木界さらには社会とのあり方についての議論を深め検討を進めるほか、各部門が計画に基づき、あるいは環境の変化に応じて的確に活動できるように支援する。このため、2015年度からの5ヶ年計画であるJSCE2015の活動目標を実現するための具体的な方策を引き続き検討する。特に、JSCE2015で定めたアクションプランの適切な実施を進めるため、各部門が具体的な事業計画を立案・実行し、その成果を統一様式やウェブを利用して自己評価し、事業に反映させるPDCAマネジメントシステムを各部門と連携を図りながら運用する。また、アクションプランや見える化の実効的実施や推進を図るために、部門・委員会での良い取組み事例に対する評価を行い学会内外に発信する。JSCE2015に関連しては、重点課題を進めるための検討と、中期重点目標に向けての土木界、土木技術者、土木学会のあり方、さらには若手土木技術者の学会活動の活性化、ひいては学会全体の活動の活性化のための検討を、企画委員会内の中委員会で継続する。委員会を継続することで、引き続きSNSによる情報発信、支部も巻き込んだ若手の情報交換やネットワークの拡充、若手土木技術者学会活動の活性化の方策の検討と実施を行う。これらのJSCE2015の取組をもとに、次期5ヵ年計画となる、JSCE2020作成のための基礎資料の整理を行う。

土木が直面する問題に関する取組みとしては、社会インフラ健康診断特別委員会の検討に基づき、土木学会が、第三者機関としてインフラの健康診断を行い、河川・下水道分野の結果を公表し解説する。

次に、学会の枠、自然・社会・人文科学の領域を越えて、55の学会が減災・防災の推進に取組む「防災学術連携体」の活動を支援する。

さらに、我が国が直面する急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少問題に関連して、次世代に続く生産現場のあり方を検討した昨年度の特別タスクフォースの成果を具現化する活動を継続する。また平成29年度会長特別委員会の関連活動を推進する。

論説委員会では、土木に関わる重大な社会問題についての議論を促進し、社会の適切な判断と行動につなげるとともに、豊かで安全・安心な社会の持続的発展に寄与するため、土木界および土木技術者の見解・見識のみならず、他分野の識者の意見を含めて「論説・オピニオン」として広く社会に発信する。

3. コミュニケーション部門

コミュニケーション部門は、「社会と土木の100年ビジョン」における「社会とのコミュニケーションの推進」やJSCE2015重点課題である「価値ある情報発信と情報収集機能の構築と運用」の具体化に向け、土木界が連携を図りながら「土木広報アクションプラン」（2013年7月最終報告書）に示された具体的なアクションプランを着実に実施し、国民・利用者に「伝わる」ことを目指した広報活動を引き続き、推進する。

上記方針に基づき、2017年度は、土木広報戦略会議で策定した広報戦略や基本方針のもと、土木広報アクションプランに基づく10項目のファストプランを着実に推進し、さらなる各組織の連携強化や

Webサイト「土木i」等を活用した情報共有・発信を行う。

その中心的役割を担う土木広報センターでは、引き続き、報道機関懇談会および土木 a la modeの企画・運営、情報収集および情報発信、土木学会Facebookページ運営、社会インフラに係わる正確な情報・解説の展開、出版・映像企画支援、未来の土木コンテストや土木コレクションなどの市民交流イベントの企画・運営、国語辞典への提案・普及、土木ツアーや企画等の活動を行う。また、新たに、本部行事の映像記録による支部への公開、「土木i」による学校と現場との見学マッチング、土木偉人かるた製作等について取り組む。

さらに学会誌は、本部・支部、各種委員会の動向にこれまで以上に注目し、興味深い活動を幅広く取り上げ、歴代の学会誌編集委員会の創意工夫を引き継ぎながら、ますます面白く、新鮮な驚きに満ちて魅力的な、編集委員の熱意が読者の皆様にも伝わるような誌面づくりを心掛け、引き続き、積極的な情報発信を行う。

4. 国際部門

土木界の国際化への支援をミッションとする「国際センター」は、①国際ネットワークの拡充と戦略的な二国間交流の実施、②国内外への情報発信、③人材育成と国内の国際化支援、④共通課題解決の場の提供、という四つの方針に基づき国内外で活動を展開する。発足以来活動を積み重ね、成果が徐々に表れているが、その一方で、海外における土木学会のプレゼンスを高めるべく、活動の内容と質の向上が課題である。引き続き、アジア土木学協会連合協議会担当委員会(ACECC担当委員会)および学術交流基金の助成対象の検討などに関わる学術交流基金管理委員会と協力して課題に取り組む。さらに、欧米の海外協定学協会等との連携を強化しながら、より多角的に国際活動を進める。

海外分会の活動については、2016年4月より開始した「アソシエイトメンバー」が分会活動の拡充、現地における日本の土木への関心を高める一助となっている。今後もアソシエイトメンバーの拡大および海外分会の賛同者の増員を図り、人的ネットワーク形成を支援する。また、海外分会が日本と現地の技術者の交流拠点、日本土木の情報発信地へと発展するよう支援する。国内の留学生に対しては、研究発表、留学生間の情報交換の機会を充実させるため、引き続きサマーシンポジウム、企業説明会、現場見学会などを実施する。

情報発信活動については、会員のニーズや土木界の動き考慮しながら「国際センター通信」や英文HPの内容の充実を図る。また、Facebookをより活用し、タイムリーな情報発信を行う。教育活動については、日本企業の海外プロジェクト事例を紹介する国際センターシンポジウムや、世界で活躍する日本の土木技術者シリーズシンポジウムが国際センターの中核事業に成長しており、今後も土木界の傾向や関心事を考慮してテーマを選択し、実施する。また、これまでのシンポジウムを包括的に紹介する活動を検討する。土木学会100周年記念事業として始まった、日本企業が携わった海外プロジェクトを紹介するアーカイブの作成にも引き続き取り組む。

土木学会が事務局を務めるACECCについては、当会がホストとなり、2019年4月に東京で開催される第8回アジア土木技術国際会議(CECAR8)に向け、土木学会内に設けたCECAR8組織委員会、その傘下の四つの部会(企画、総務・財務、学術、行事)を中心に準備を進める。

上記活動の原資を得るため、外部資金獲得に積極的に取組む。

5. 教育企画部門

(1) 多様な人材の育成

教育企画・人材育成委員会では、国内外の社会状況と自然環境の変化を踏まえ、現在求められて

いる土木技術者的人材像を描き、土木系教育課程の教育のあり方、各界技術者的人材育成の目指すべき方向、多様な人的資源の有効活用戦略について議論する。また、土木技術の発展に大きく貢献できる技術者社会を構築するとともに、国土形成を適切に進めるために前提となる社会资本整備への国民の理解を促進するための諸活動も積極的に行い、JSCE2015重点課題である次世代技術者の育成と活用を推進する。当委員会の目標を達成するため、以下の小委員会活動を展開するとともに、それらの活動成果を学会内外に積極的に発表・発信することで、土木教育の分野のより一層の活性化を図る。

委員会としての目標を達成するために、委員会を構成する9つの小委員会と1つの部会（①大学大学院教育小委員会、②高等専門教育小委員会、③高校教育小委員会、④キッズPJ検討小委員会、⑤成熟したシビルエンジニア活性化小委員会、⑥土木と学校教育会議検討小委員会、⑦土木工学分野における知識体系・能力体系の検討小委員会、⑧シビルNPO推進小委員会、⑨教育論文集部会、⑩行動する技術者たち小委員会）において各々活動を展開し、様々な媒体によってその成果を学会内外に発信する。

なお、本委員会活動の効率化や活性化を目指し、各小委員会に2ヶ年を基本とする活動期間を設け、定期的に活動計画、趣旨、継続の有無等を見直す機会を提供することで、各小委員会の実質的な活性化を図る。また、関連小委員会同士の合同小委員会を奨励し、共通テーマについての実質的な議論の活性化を促す。

（2）ダイバーシティの推進

ダイバーシティ推進委員会は、多様な人材が活躍することによりよい社会基盤施設整備を行える土木界の実現をめざして、引き続き活動を行う。

具体的には、2015年6月に策定、公表した「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）行動宣言」を推進するために、①国内外への周知・意見交換、②各種推進方策の検討、③支部との連携、④土木学会全国大会等における発信を進める。また、⑤書籍「継続は力なり－女性土木技術者のためのキャリアガイドー」の販売促進、⑥土木分野におけるダイバーシティ推進に関する情報の収集と公表、⑦女性委員等の登用の支援、⑧女子中高生夏の学校、男女共同参画学協会連絡会との連携を継続する。

6. 社会支援部門

防災や安全な国土・地域づくりに関する専門家集団である学会の社会的責務として、学会内の関係部門や支部、国土交通省等政府機関、関連学協会、NPO等と連携を図り、国内外の地震、風水害を始めとした種々の自然災害に対して迅速な調査を行い、復旧・復興に関する技術的助言・提言を行う。また、これらの成果に関して、報告会、HP、学会誌、海外分会や提携学協会との共催シンポジウムなどを通じて広く社会に公表する。

なお、昨年度常設委員会として、「強くしなやかな社会を実現するための減災・防災等に関する研究委員会」の活動内容を引き継ぎ、「地域レジリエンス創生委員会」の役割や体制の充実・拡大を行なう「減災・防災委員会」を2つの委員会を統合した形で創設した。この委員会を設置したことにより、2017年度は土木学会の本部や支部で行われている減災・防災に関する様々な活動を減災・防災委員会が中心となって、支部や委員会との情報を共有し、連携することによって実施効果を上げていく。

司法支援については、最高裁判所との定期的な意見交換会（年1回）を通じて、学会あるいは土木の専門技術者への要請を的確に把握し、土木関連分野の民事訴訟における鑑定人および専門委員等の候補者推薦に関する要請に対し、関係部門と協力して候補者推薦を実施する。

7. 調査研究部門

JSCE2015に基づき、29の調査研究委員会が主体的に調査研究活動を行なうとともに、土木学会の特質を活かした受注研究にも積極的に取り組む。特に、各種自然災害に対する防災・減災、土木構造物の維持管理などを重点テーマとして複数の委員会で活動を行う。調査研究活動の成果は、講習会やシンポジウム、研究発表会といった主催行事、他機関との共催行事、さらには土木学会誌、土木学会論文集、一般刊行物、ホームページ等を通じて、広く会員や社会に還元する。

名誉会員の方々からのご寄附を、主たる原資に運営される重点研究課題(研究助成)は、学会の戦略的施策となるもので、将来起こり得る問題の解決に対する研究に分野を横断して取り組むものであり、今後もテーマ設定のあり方や助成方法、成果の公表方法について検討するとともに、原資の拡充に努める。また、引き続き社会支援部門とは連携して土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補および専門委員の推薦や災害緊急対応業務に協力し、一層の社会貢献に努める。

土木学会論文集は、各分冊編集小委員会が、関連する調査研究委員会と連携し、編集調整会議が軸となって部門間の枠を越えた議論を行いつつ、学問・技術領域の拡大・変化に柔軟に対応できる体制を目指す。

8. 出版部門

新刊・既刊図書の販売、およびその管理を行う。出版会計では、引続き図書の製作コスト削減と販売促進に努める。また、新刊発行の期日遵守のため、引続き関係委員会へ働きかけていく。

2017年度は、25点の新刊図書を発行する。発行部数、定価については、出版委員会において引続き検討する。本年度はコンクリート標準示方書類の改訂版の発行が予定されていることから、その製作工程管理に注力する。「東日本大震災合同調査報告」(土木学会担当は全9編、うち6編刊行済み)の未刊3編を、できるだけ速やかに発行する。

一般市民への広報関連として、土木広報センターと連携し、学会が発行することにこだわらず、民間の出版社のノウハウも利用しながら土木のイメージアップのための出版物の企画を検討する。土木広報に繋がる既存の刊行物、新刊企画についてのPRについても検討し、編集担当委員会への提案も行っていく。従来の印刷物を試験的に電子書籍として発行し、販売を開始した。それに伴い、問題点等を継続して検討する。オンデマンド販売については、5年が経過した。2016年度には2点を追加し計5点とした。今後も更にニーズを検証し、メニューの増加をはかる。

販売促進策については、2016年度に刊行された100周年記念出版物「日本土木史 平成3年～平成22年－1991～2010－」について、理事会の協力を仰ぎ、大学、建設業界への販売促進活動を行なう。さらに丸善出版と連携し、公共図書館等への販売促進活動を行なう。また継続して全国大会や講習会、シンポジウム会場において、出版物の展示販売やチラシ配布を実施するとともに、更に販売促進を強化する策について、上記以外の有効な方法を継続して検討する。

9. 情報資料部門

情報資料部門は、土木図書館委員会および土木技術映像委員会で構成されている。土木図書館委員会では、「土木図書館」を社会の知識基盤にふさわしい土木の総合的な情報資料センターと位置付け、学会内の各種資料および土木関連図書資料等の収集、保存と提供に努めることで、魅力ある土木図書館運営を進める。土木技術映像委員会では、映像に特化した情報の収集、評価、分析を積極的に進めている。これまでに収集した資料を活用し広く公開することで社会への貢献を図り、インターネットを通じた提供方法の拡充、他学協会等とのネットワーク構築などに取り組む。以上に向けて本年度は次の事業を重点的に行なう。

- ①学術研究成果の公開、検索システム、デジタルアーカイブ、図面資料のデジタル化等の継続事業を実施するとともに、土木図書館の活用方策の検討を継続して行う。
- ②アーカイブスとミュージアムを両輪とした新たな学術情報拠点となることを目指して2016年8月8日にオープンしたオンライン土木博物館「ドボ博」を、さらに展開し継続した運用を行っていく。
- ③土木技術映像の収集・評価・公開（市民参加上映会「イブニングシアター：通算94回実施済」）等の継続事業の実施および映像コンテンツの活用方策の検討等に取り組む。
- ④東日本大震災アーカイブサイトを構築した特別委員会活動によって得られた、震災関連資料、写真、映像などについて、持続的な収集・管理・公開等を、外部資金の導入なども行いながら実施する。

10. 総務部門

公益社団法人としての学会の運営を充実させるため、以下の事業に取組む。

(1)全国大会

2017年度全国大会は、西部支部主催により、「土木の将来と国際化」をテーマに、9月11日(月)～13日(水)に、九州大学伊都キャンパスにて開催する。

(2)会議等の運営

総会運営について、定款変更により、正会員はインターネット等による電磁的方法での委任状の提出が可能となったことから、平成29年度定期総会より実施する。またインターネット等による総会開催通知の送付を、正会員の承諾を得て実施する。

学会運営について、適正化・効率化を目指し、総会、理事会等の円滑な運営に継続して努める。資料の簡素化、データ化などの改善を進め、的確かつ迅速な意思決定に基づき学会活動の展開を図る。土木学会として、適正な学会運営ならびに学会活動を行えるよう、本部・支部の規程類の管理整備を行う。

引き続き、本部・支部でのテレビ会議システムの積極的活用を推進する。

(3)表彰

表彰委員会および各賞選考委員会（吉田博士記念基金、田中博士記念基金、土木振興基金を含む）においては、各賞の選考を行うとともに、土木学会賞の学会内外への広報に努め、その権威と認知度の向上を図る。また選奨土木遺産選考委員会においては、土木遺産の認定により、歴史的土木構造物の社会、土木技術者へのアピール、その保存に資することに貢献する。

(4)技術者倫理

2015年度に発行された倫理規定教材「土木技術者の倫理を考える」の活用・普及を展開する。技術者倫理と技術者の使命について、議論・研究を展開するとともに、必要に応じて、倫理・社会規範に係わる事項の情報発信・見解発信を検討、実施する。

(5)助成事業

公益増進事業、学術文化事業および学術振興基金助成事業の運営を継続して実施する。また助成事業による成果の広報を通じて、助成事業の認知度を高める。

(6)他部門との連携等

組織運営に関連する、会員・支部部門や財務・経理部門との連携を図りながら、継続的に事業を推進する。特に、土木ボランタリー寄附(dVd)について、コミュニケーション部門や国際部門の活動を通じて、支部を含めた学会全体としての浸透を積極的に図るとともに、財政改善、会員数の増強等についても、関係部門と協力して取組む。

11. 財務・経理部門

安定的な学会活動のため、各部門と協力して収支均衡の努力を継続する。

土木ボランタリー寄附については、今後も制度が順調に継続できるよう総務部門をサポートし、より多くの方に制度を理解していただけるよう協力する。

保有資金の運用について資金運用規則に基づき、安全・確実かつ効率的に行う。

支出面では、事業委縮を招かぬよう留意をしつつ、予算執行の状況について、理事会においては半期の確認を行うとともに、事務局レベルでは毎月各事業の収支状況の把握を行い、各部門に経費節減と予算の有効活用に努めてもらうよう効率的なマネジメントをお願いする。

経理事務の効率化、省力化を図ると共に各支部の負担軽減を図るため会計システムの帳票類を簡便に集計するプログラム（領域別資料合算値エクセルの作成）の検証作業を継続し、実効的なシステムとなるよう改善を図る。併せて、経理資料のグラフ化など「見える化」についても効率化、省力化を図る。

経理事務の執行・管理体制をより適正なものとすべく、監査法人による支部監査を継続する（2支部程度）。

12. 会員・支部部門

例年に引き続き、各支部および本部の各部門と連携・調整を図りつつ、「平成29年度 事業計画および予算編成の基本方針」に基づき、以下の事業を実施する。

(1)会員増強

- ①正会員（個人）の新規獲得のため、職種別、職場別会員数等のデータをもとに、関係機関への所属職員の入会依頼を実施する。
- ②学生会員獲得のため、魅力的な内容の学生向け入会勧誘パンフレットを作成し、大学・高専・高校の学生に配布し、入会勧誘を実施する。
- ③学生会員の入会の動機付けに資するため、企業の採用担当者、大学・高専・高校の就職担当者に対して、就職活動時に会員歴等の活用の依頼を行う。
- ④卒業・修了に伴う学生会員の退会を抑制し、正会員（個人）への資格変更を促すための卒業継続割引制度、ならびに定年退職後も正会員（個人）として学会活動を継続し易くするための会費前納制度の広報に努める。
- ⑤若手実務者層の会員増強策およびシニア会員の退会抑制策を継続して実施する。
- ⑥フェローメンバーの申請資格を有する正会員（個人）、および推薦資格を有するフェローメンバーに対して、フェローメンバーの申請（推薦）の依頼を行う。
- ⑦正会員（個人）が多数所属する組織に対して、正会員（法人）・特別会員への入会勧誘を行う。
- ⑧支部においてシビルネット活動（各種の市民協働活動などに関して、関連団体や市民との協働性を高め、あわせて学会活動の活力を増進することを目的とする活動）を展開する。シビルネット活動は、各支部が関連団体や市民協働主体と協力して立ち上げる、ゆるやかな連携プラットフォーム組織「シビルネット〇〇フォーラム」（〇〇は支部の名称）をベースに展開しており、活動の技術的フレームを構成するツールとしてFacebookを利用している。
- ⑨支部において、地方の法人会員、賛助会員と学生をつなぐ行事を企画し、若い世代の土木への理解を深めることにより若手人材の確保、育成に努める。

会員企業の活性化と学生会員の就職をサポートすることで、各会員の定着を図る。

(2)会員サービスの向上

- ①土木学会メールニュースの月1回配信を継続するとともに、掲載内容の充実に努める。
- ②正会員（法人）・特別会員の特典として、年次学術講演会概要集DVDの贈呈を引き続き行う。
- ③会員管理システムの安定運用に努める。

13. 技術推進機構

技術推進機構は、担当する土木技術者資格制度、継続教育制度、技術評価制度の各制度及び受注研究業務に関して、より一層の拡大、充実を図るために、2017年度は以下の事項に重きを置いて活動していく。

(1) 土木技術者資格制度

- ①土木技術者資格がより広く社会に認知されるよう広報活動を行い、受験者および資格更新者を増やすことに努める。
- ②国土交通省の民間技術者資格の登録について、引き続き積極的に応募していく。
- ③土木技術者資格を、より多くの地方自治体で活用してもらうための方策を検討する。
- ④「土木技術検定試験（兼2級土木技術者資格審査）」を土木技術者としてのスタート資格と位置づけ、学生の受験者を増やすために各大学に団体受験を奨励する活動を行っていく。
- ⑤社会のニーズを確認しつつ、適時の資格制度改革を継続して検討していく。

(2) 継続教育制度

- ①土木技術者育成・土木技術者の自己の資質向上に繋げることを目的に、継続教育（CPD）制度がより有益な制度となるよう、課題を明確にしつつ制度の改善を引き続き実施する。
- ②継続教育の受講機会拡大を目的に、2018年度の本格導入に向け、e-ラーニングの試行を実施する。
- ③制度利用者の利便性向上と制度の円滑な運用を図ることを目的に、現行のCPDシステムの抜本的改定に向けた検討を実施する。
- ④継続教育（CPD）制度の理解と普及を図りつつ、土木技術者のためとなる制度とすることを目的に、建設系CPD協議会加盟団体と情報交換を重ね、建設分野全体を見据えた継続教育（CPD）制度の相互活用・連携を進める。
- ⑤出版物「土木技術者倫理問題－考え方と事例解説II－」の改訂版を発行する。

(3) 技術評価制度

- ①評価技術を学会誌等で広報することや、NETIS推奨技術への推薦を実施することにより技術評価制度の有用性をアピールし、新規案件の獲得を図る。

(4) 受注研究業務

- ①将来の技術者育成のための日本技術者教育認定機構（JABEE）における教育プログラム認定について、土木分野および環境分野のプログラム審査を円滑に実施する。
- ②SIP、アセットマネジメントシステム実装、ITS関連業務等の受注を図り、事業の柱とともに、調査研究のフィールドを確保し成果の展開に努める。また、垂井高架橋モニタリング計測は、10年の計測期間が終わり、最終報告書のとりまとめ等を行う。
- ③国際規格（ISO）の調査研究について、持続性のある活動形態を維持する。